

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	障害者自立支援介護給付事業
-----	---------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	障害者自立支援法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間 自 H18 ~ 至 継続

担当部	福祉保健部	担当課	生活福祉課
担当係	障害者福祉係	内線	4263 課 35020
関係課			

総合計画			
基本計画	章	名 第 2 章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節	名 第 2 節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細 節	名 第 5 高年齢者・障害者支援施策の充実	
	施 策	名 障害のある人に対する生活支援サービスの充実	該当ページ 111ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分		新規	継続
		施策	22-05-05

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業	事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
	障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護 ・重度訪問介護 ・行動援護 ・療養介護 ・生活介護 ・児童デイサービス ・短期入所 ・重度障害者等包括支援 ・共同生活介護 ・施設入所支援 ・身体・知的の旧法施設支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護 ・重度訪問介護 ・行動援護 ・療養介護 ・生活介護 ・児童デイサービス ・短期入所 ・重度障害者等包括支援 ・共同生活介護 ・施設入所支援 ・身体・知的の旧法施設支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護 ・重度訪問介護 ・行動援護 ・療養介護 ・生活介護 ・児童デイサービス ・短期入所 ・重度障害者等包括支援 ・共同生活介護 ・施設入所支援 ・身体・知的の旧法施設支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護 ・重度訪問介護 ・行動援護 ・療養介護 ・生活介護 ・児童デイサービス ・短期入所 ・重度障害者等包括支援 ・共同生活介護 ・施設入所支援 ・身体・知的の旧法施設支援 		<p>(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
	事業の概要	障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むため、居宅介護等、主に障害者の介護サービスを行う。					
	事業の対象者(交付先)	障害者(事業を実施する事業所)					
	事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20～H22合計	
	百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	1,708	1,724	1,783	1,799	5,306	
財源内訳 (イブツ)	一般財源	427	431	446	450	1,327	
	国庫支出金	854	862	891	899	2,652	
	県支出金	427	431	446	450	1,327	
	起債(その他)						
目標値	活動の指標(アウトプット)	福祉サービス利用者数	1,120人	1,140人	1,160人	1,180人	
	効果(アウトカム)	障害者利用率の増(福祉サービス利用者数/全障害者数=手帳所有者数)	1,120人/10,800人=10.4%	1,140人/10,800人=10.6%	1,160/10,800人=10.7%	1,180/10,800人=10.9%	
	特記事項						